

富士見町高齢者福祉計画（諏訪広域連合第9期介護保険事業計画）に対するパブリックコメントについて

実施期間：令和6年2月1日から令和6年2月14日まで

意見等の提出数 3名 4件

	質問・意見・提案	回答
<p>1</p> <p>主な取り組み・事業の評価指標をアウトプットではなくアウトカムを評価する指標に変更してはどうでしょうか。</p> <p>施策（アウトプット）が成果（アウトカム）にどれくらいコミットしているかをしっかりと評価して公表することで、当該事業者やボランティアのモチベーション向上や組織や分野横断的な連携が促進され、実際の最終受益者へのサービス提供の機会や品質向上によりつながるのではと思います。</p> <p>（例）</p> <p>元気リーダー（変更前）受講者数 ➤（変更後）受講者の地域ボランティア活動実績、優良事例</p> <p>認知症サポーター（変更前）受講者数 ➤（変更後）受講者の支援活動実績、優良事例</p> <p>生活支援コーディネーター（変更前）配置数 ➤（変更後）マッチング件数、サービスの開発事例</p> <p>暮らしサポート（変更前）登録者数・マッチング件数 ➤ マッチング件数、よくある事例</p> <p>みんなのえんがわ（変更前）実施個所数 ➤（変更後）稼働実績・ユニークユーザー数・新規参加者数</p> <p>支えあいポイント制度（変更前）提供者登録数 ➤ 提供数</p> <p>地域ケア会議（変更前）開催回数 ➤（変更後）開発・実行されたサービスと稼働実績</p> <p>総合相談支援事業（変更前）相談者実人数・延べ相談回数 ➤（変更後）クローズした件数（or 進捗度合い）・よくある相談と解決策の事例</p>	<p>評価指標について、委託で事業を実施しているものは、成果報告から数値を求めることができるので、要望にお応えすることはできませんが、地域ボランティアの活動実績は、自主活動のため報告義務はなく、また、多様な活動内容があり個人や事業者にも成果報告を求めること自体、負担感があることから要望にお応えすることはできかねます。また、委託等で成果報告を求めているものは、一部、評価指標に加えます。</p> <p>主な取り組み・事業の指標評価については下記のとおりです。</p> <p>P44・総合相談事業の「相談者実人数・延べ相談回数」：諏訪広域連合の共通指標でことから、現状の「相談者実人数・延べ相談回数」とします。</p> <p>P67・地区サロン、みんなのえんがわの実施個所数：地区ごとに開催回数、開催内容のばらつきがあり、またそれ自体がない地区もあるため、今後も計画的・継続的支援が必要なため、数値目標は現状の「実施個所数」とします。</p> <p>P67【新規】・「高齢者の歯周疾患検診（70歳節目検診）受診率」を新たな評価指標に加えました。</p> <p>P70・支えあいポイント制度：地域活動を行う担い手不足が懸念されることから、支えあいボランティア数の拡充を目指しているため、数値目標は現状の「提供者登録数」とします。</p> <p>P75・生活支援コーディネーター：一度マッチングをしたケースはサービスの変動が少ないため、「マッチング件数」ではなく、「活動件数」を追加指標とします。</p> <p>P75・暮らしサポート：「マッチング件数」に「活動実績数」を追加します。</p> <p>P77・元気リーダー：地域を支える側の人材育成を目的としてボランティア数の拡充を目指しているため、数値目標は現状の「受講者数」とします。</p> <p>P80・認知症サポーター：何を持って優良事例とするかの基準設定、数値化が難しいこと、個人から成果実績報告を求めることは負担です。認知症を正しく理解をすることを目的として養成講座を行っているため、数値目標は現状の「受講者数」とします。（ただし、累計ではなく「延べ受講者数」とする）</p> <p>P83・地域ケア会議：地域や個人の共通課題を解決に向け協議する場であることから、「開催回数」を「個別ケース検討延べ件数」に変更します。</p>	

富士見町高齢者福祉計画（諏訪広域連合第9期介護保険事業計画）に対するパブリックコメントについて

実施期間：令和6年2月1日から令和6年2月14日まで

意見等の提出数 3名 4件

	質問・意見・提案	回答
2	<p>高齢者の移動支援</p> <p>現在の取組・事業ですと、とりわけ生きがいにつながる余暇活動に係る移動を支援することが難しい事例が頻発しています。よくあるのが、交通手段はあるが自分で手配ができない、乗降や外出先での見守り・介助が必要、町外への移動が対象外、等により外出をあきらめてしまうという例です。移動手段のハード整備とあわせて、外出そのものをコーディネート・支援するソフト的な事業・取組に町として取り組んでみてはどうでしょうか。外出同行はアンケートでも最も最も要望が多い支援・サービスとなっています。</p>	<p>現在、町では公共交通機関を利用することが困難な人を対象に福祉輸送サービスを行っており、このサービスの周知及び活用を案内します。</p> <p>高齢者の外出そのもののコーディネート・支援する体制は現在ないため、協議体の推進主体として民間事業者など多様な主体の参画をいただく中で、受益者負担も前提とした福祉サービスとしての高齢者の移動支援の在り方について、公共交通の在り方と並行して検討を進めます。</p> <p>→ P95 施策3－5 高齢者の日常生活を支える社会基盤の整備 ②移動・買い物支援 多様な主体による移動手段のための協議体開催</p> <p>→P67 施策1－1健康づくりと介護予防への取組の推進⑧高齢者の移動支援 多様な主体による移動手段のための協議体開催</p>
3	<p>事業・取組の多様性強化</p> <p>事業の最終受益者は増加傾向にあり、さらにニーズが多様化していることがアンケート調査からも明確になっているが、取組・事業は前計画から新規性や多様性に変化が見られないように感じます。例えば、推進主体に民間事業者の積極的な参画をうながすなどすることが、ニーズより合致した事業・取組の発展・展開につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>多様化したニーズに対して、重層的支援体制整備として制度や仕組みの支援のしづらさを改善し、生きづらさを抱えた人の生活を支援していく事業を実施しています。多様な課題に対して支え手、担い手となる個人、民間事業者等と協議する環境と整えることにより、世代や分野を超え得る事業、できる体制を整理し、多様なニーズに取り組みます。</p> <p>→ P94 施策の方向に文章を追加</p>

富士見町高齢者福祉計画（諏訪広域連合第9期介護保険事業計画）に対するパブリックコメントについて

実施期間：令和6年2月1日から令和6年2月14日まで

意見等の提出数 3名 4件

	質問・意見・提案	回答
4	<p>犯罪をおこしてしまった人たちが更生して社会の一員として生きていこうにも、社会の目は厳しく、住む所や働く場所さえ満足に見つからず、再犯をおこして刑務所に戻っていく現状があります。</p> <p>私達保護司は、こうした人たちの立ち直りを手助けできる社会を目指して日夜活動を続けており、毎年7月1日から31日までの1か月間を「社会を明るくする運動強化月間」として全国一斉に啓発活動を行っていますが、なかなか住民の皆様に浸透していません。</p> <p>国は2023年から2027年を対象に第2次再犯防止推進計画を策定して、一層の再犯防止・地域との連携強化を図ろうとしていますが、当町においては「再犯防止推進計画」の策定に向けた動きはありません。</p> <p>富士見町障害福祉計画（富士見町障害児福祉計画）や富士見町高齢者福祉計画に限定されず、福祉計画全般を通して再犯防止推進計画に目を向けていただきたいと思います。</p> <p>高齢者や障害児の万引きなどの犯罪も、当町において事例があります。</p>	<p>「再犯防止推進計画」については、現在国からも地域の実情に応じた再犯防止計画の策定を求められており、当町においては、障害福祉計画と高齢者福祉計画の上位計画である「富士見町地域福祉計画」（令和9年更新）に位置付けていきます。</p> <p>なお、今回策定中の高齢者福祉計画では、80ページの基本目標3 安全・安心に暮らせる体制の整備 P91ページ施策3-4の施策の方向に一文追加しました。</p> <p>→P91「高齢者が加害者とならないよう更生後、孤立することなく地域に受け入れられるための見守り体制について検討します。」</p>